

利用料金

『通常規模型通所介護費』 7時間以上8時間未満の場合

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	備考
①基本利用料	648円	765円	887円	1,008円	1,130円	1割負担分
②入浴加算	50円					1割負担分
③サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18円					1割負担分
④個別機能訓練加算Ⅱ	56円					1割負担分
⑤食費	400円					昼食分
1日あたりの利用料金目安	1,172円	1,289円	1,411円	1,532円	1,654円	⑥・⑦を含まない

一月あたりの利用料金目安	⑥介護職員処遇改善加算Ⅰ					
週1回、月に計4回利用した場合	+182円/月	+210円/月	+239円/月	+267円/月	+296円/月	1割負担分
一月あたりの利用料金目安	⑦特定処遇改善加算Ⅰ					
週1回、月に計4回利用した場合	+37円/月	+43円/月	+49円/月	+54円/月	+60円/月	1割負担分

*⑥介護職員処遇改善加算Ⅰは、基本利用料に各種加算を加えた総額単位(①～④)に、加算率(5.9%)を乗じた額の1割になります

*⑦特定処遇改善加算Ⅰは、基本利用料に各種加算を加えた総額単位(①～④)に、加算率(1.2%)を乗じた額の1割になります

*送迎を行わない場合は上記料金より片道につき47円減額されます

*昼食を食べない場合も食費は頂きます(事前に食べないと連絡があった場合を除く)

*通常の事業実施地域である平川市・田舎館村以外の地域へ送迎を行う場合、その要した交通費は、その実費を徴収する場合があります。なお、自動車を使用した場合の交通費は次の額を徴収します。

- (1) 実施地域から、片道1.5キロメートル未満 100円
- (2) 実施地域から、片道1.5キロメートル以上 200円

『日常生活支援総合事業通所介護』(その月の1回目)

項目	要支援1	要支援2	備考
①基本利用料	1,655円	3,393円	1割負担分
②サービス提供体制強化加算Ⅰイ	72円	144円	1割負担分
③運動器機能向上加算	225円	225円	1割負担分
④介護職員処遇改善加算Ⅰ	115円	222円	1割負担分
⑤特定処遇改善Ⅰ	23円	45円	1割負担分
⑥食費	400円	400円	昼食分

①～⑥合計（その月の1回目）	2,490円	4,429円	
----------------	--------	--------	--

*その月の2回目以降の利用料金は食費（400円）のみになります。

*④介護職員処遇改善加算Ⅰは、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～③）に、加算率（5.9%）を乗じた額の1割になります。

*⑤特定処遇改善加算Ⅰは、基本利用料に各種加算を加えた総額単位（①～③）に、加算率（1.2%）を乗じた額の1割になります。